

平成22年度 国民保護訓練の成果等について

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付

平成23年5月

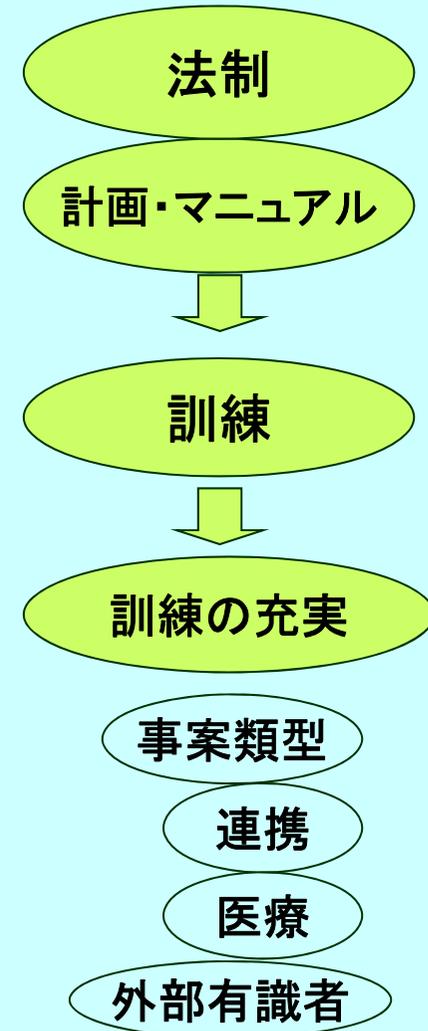
目次

	ページ
1. 国民保護訓練について	
(1) 国民保護法施行後の経過	1
(2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況	2
(3) 国民保護共同訓練の実施成果	3
2. 平成22年度の国民保護訓練について	
(1) 訓練の実施概要	4
(2) 国民保護共同訓練の実施状況	5
事例1 熊本県国民保護共同実動訓練	6
事例2 青森県・岩手県国民保護共同図上訓練	13
事例3 茨城県国民保護共同実動訓練	19
3. 今後の訓練の方向について	26

1. 国民保護訓練について

(1) 国民保護法施行後の経過

H15年度	事態対処法成立・施行
H16年度	国民保護法成立・施行 「基本指針」閣議決定
H17・18年度	国民保護計画の策定
H17年度～	国と地方の国民保護共同訓練 (主にCテロ、Eテロ訓練)
H20年度	Bテロ、Rテロの図上訓練を実施 実動訓練に病院、DMATが参加
H21年度	複数の病院、DMAT等が参加 外部有識者による評価委員会導入
H22年度	Rテロの実動訓練を実施 県境を越える避難を想定した図上訓練を実施



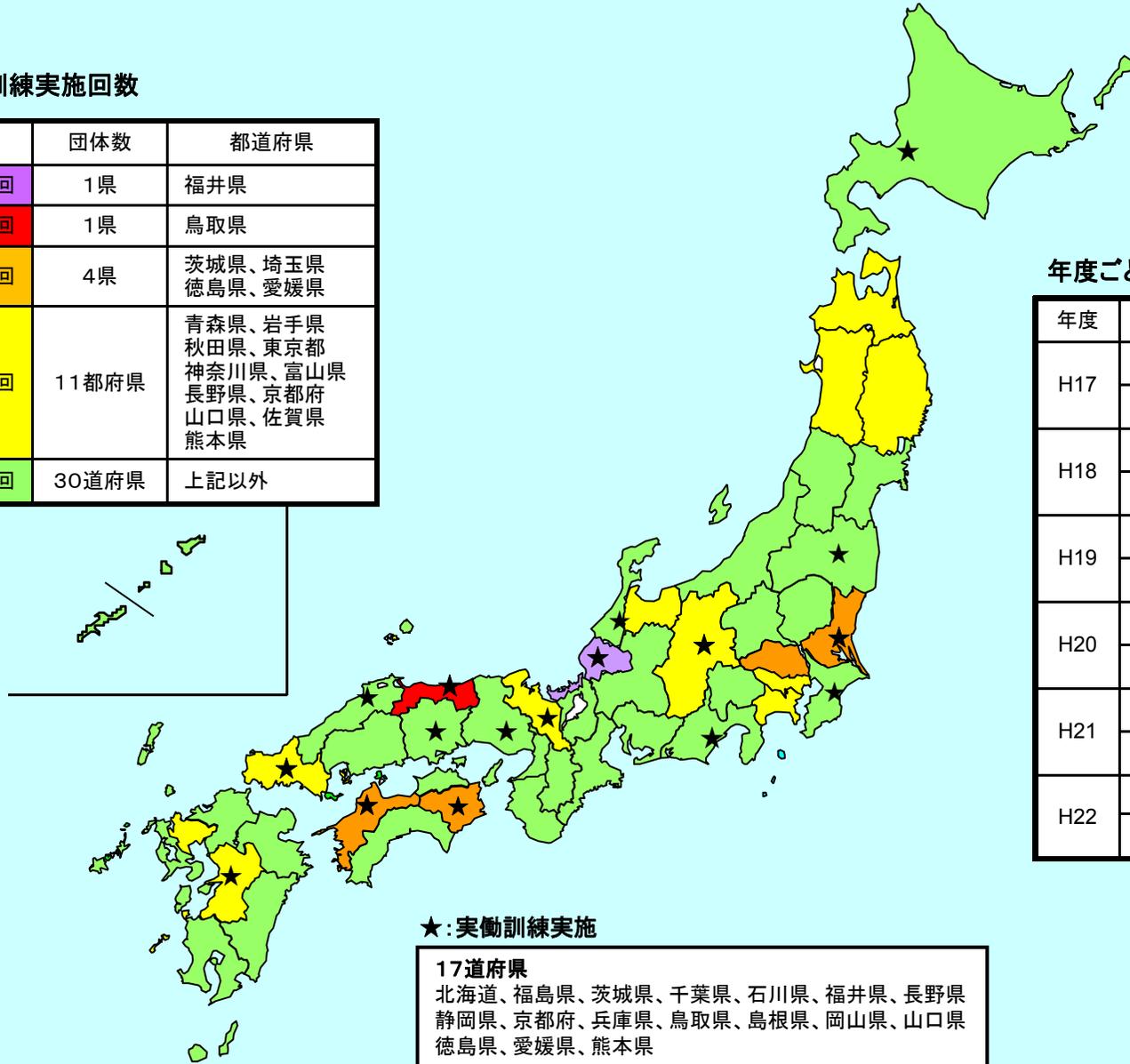
(注) Cテロ: 化学剤を用いたテロ、Eテロ: 爆発物を用いたテロ、Bテロ: 生物剤を用いたテロ、Rテロ: 放射性物質を用いたテロ

1. 国民保護訓練について

(2) 都道府県別・国民保護共同訓練の実施状況

訓練実施回数

	団体数	都道府県
5回	1県	福井県
4回	1県	鳥取県
3回	4県	茨城県、埼玉県 徳島県、愛媛県
2回	11都府県	青森県、岩手県 秋田県、東京都 神奈川県、富山県 長野県、京都府 山口県、佐賀県 熊本県
1回	30道府県	上記以外



★: 実働訓練実施

17道府県

北海道、福島県、茨城県、千葉県、石川県、福井県、長野県
静岡県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県
徳島県、愛媛県、熊本県

年度ごとの訓練実施状況

年度	区分	都道府県	計
H17	実働	1県	5県
	図上	4県	
H18	実働	3道県	11 都道府県
	図上	8都府県	
H19	実働	5県	15府県
	図上	10府県	
H20	実働	4県	18県
	図上	14県	
H21	実働	4県	14都県
	図上	10都県	
H22	実働	3府県	10府県
	図上	7県	

1. 国民保護訓練について

(3) 国民保護共同訓練の実施成果

これまでの国民保護共同訓練による成果の概要

1. 普及・啓発

都道府県・市町村職員や実動機関(警察・消防・自衛隊)・医療機関等の関係機関において、国民保護法等の事態対処関連法制に関する理解が進み、特に地方公共団体において、自然災害以外の事態に関しても危機管理意識が醸成された。

2. 対処要領の蓄積

様々な類型の緊急処理事態への対処要領や計画等の検証・改善とともに、ノウハウ蓄積の機会とすることができた。

3. 連携の強化

現場での実動訓練や緊急処理事態対策本部等の設置運営訓練によって、関係機関間の情報共有や活動調整の練度を向上させるとともに、訓練の企画・実施を通じて、関係機関相互の「顔の見える関係」の構築が図られた。

2. 平成22年度の国民保護訓練について

(1) 訓練の実施概要

- 政府訓練(官邸危機管理センターにおける政府内の訓練)を 1回 実施した。(図上訓練)
- 共同訓練(国と地方公共団体が連携した訓練)を 9回 実施した。
(図上訓練 6回、実動訓練 3回)
- 共同訓練以外にも、
地方公共団体単独での訓練が 52回 実施された。
(図上訓練 29回、実動訓練 23回)

2. 平成22年度の国民保護訓練について

(2) 国民保護共同訓練の実施状況

10府県で9訓練を実施（図上 7県／実動 3府県）

実施年月日順

No	実施年月日	都道府県	区分		回数	シナリオ概要
1	22. 7.23	神奈川県	国主導	図上	2	横浜市内における爆発物による被害発生への対応
2	22. 8.24	富山県	県主導	図上	2	富山市内石油コンビナート爆破未遂及びJR駅北広場における爆発を伴う化学剤散布による被害発生への対応並びに空港ターミナルビルへの立てこもり事案発生に伴う住民避難への対応
※ 3	22.10. 2	熊本県	国主導	実動	2	熊本市内スポーツ施設における国籍不明のテログループによる爆弾テロ被害発生への対応
4	22.10.12	京都府	県主導	実動	2	京都市内国際会議場施設における国際テロ組織による爆破テロ及び同施設における化学剤散布による被害発生への対応
※ 5	22.12.22	青森県・岩手県	国主導	図上	2	青森県八戸市内商業地域等における武装工作員の攻撃による被害発生及び岩手県二戸市及び軽米町への県域を越えた大規模な住民避難への対応
6	23. 1.21	福井県	県主導	図上	5	あわら市内のJR線路爆破テロによる列車の脱線及び坂井市内における化学剤散布による被害発生への対応並びに両市内での立てこもり事案発生への対応
※ 7	23. 1.30	茨城県	国主導	実動	3	水戸市内官公庁における放射性物質を含んだ爆発物による爆破被害発生への対応
8	23. 2. 2	埼玉県	県主導	図上	3	上尾市内集客施設における生物剤(炭疽菌)散布及び同施設での爆発物発見に伴う住民避難への対応
9	23. 2. 3	徳島県	県主導	図上	3	国際的テロ組織が関与した三好市内における天然痘疑似患者発生への対応

※ No3, 5, 7の国主導訓練については、次ページ以降に訓練概要を掲載

<事例 1>

平成22年度
熊本県国民保護共同実動訓練
(H22. 10. 2)

事例1 熊本県国民保護共同実動訓練

1. 実施日時 平成22年10月2日(土) 10:00~13:00

2. 訓練想定

- 熊本県民総合運動公園陸上競技場(KKウイング)において爆弾テロ発生
- 熊本交通センターにおいて爆発物を発見(仮想)

3. 主な訓練会場

- ①KKウイング及びその周辺 …………… 【災害等対処訓練、医療救護訓練】
- ②熊本赤十字病院、済生会熊本病院、自衛隊熊本病院 ……【医療救護訓練】
- ③日本赤十字社熊本県支部 …………… 【避難所運営、救援訓練】
- ④熊本県庁、官邸 …………… 【緊急処理事態対策本部等の運営訓練】

4. 参加機関 66機関、1,985名

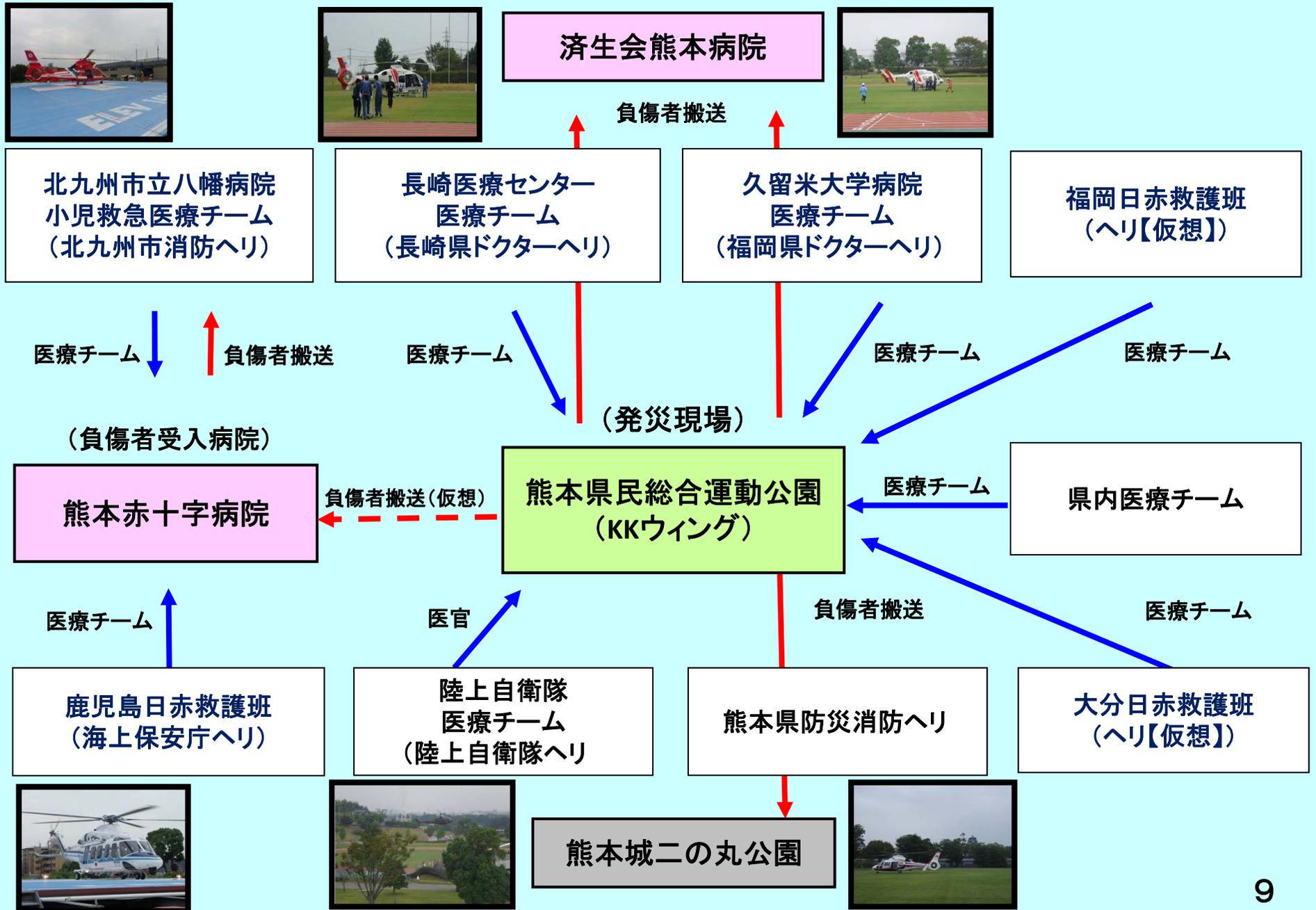
5. 訓練の特徴

- 過去最大規模の国民保護共同訓練
- 発生の蓋然性の高い爆弾テロに対する各機関の対応訓練
- 九州5県による医療チームの派遣・患者搬送等の広域連携訓練
- メンタルヘルスへの配慮、グリーンケアの実施

事例1 熊本訓練 ①訓練実施場所と訓練内容



事例1 熊本訓練 ②県内外からの医療機関による支援



事例1 熊本訓練 ③爆傷への対処

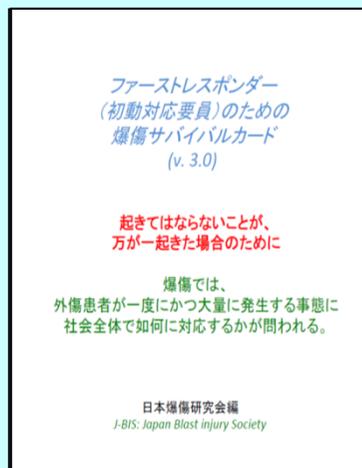
○爆傷サバイバルカードの活用

- ・ 救急医・外傷外科医などの有志が「日本爆傷研究会」を結成し、爆傷に対する実動機関と医療機関の対応のあり方の検討を開始
 - ・爆傷サバイバルカード(初動対応要員用)
 - ・爆傷サバイバルカード(医療機関用)
 - ・爆傷初期診療録 } を作成し、公表
- ・ これらの成果として、整理された基礎的知識(一酸化炭素中毒への対応、小児外傷患者への対応等)を踏まえた訓練を実施

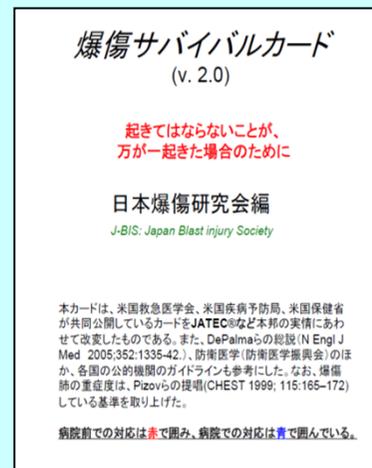
○パルスオキシメーターの活用

見逃されがちな一酸化炭素中毒に着目した測定機器(COヘモグロビン測定機能付パルスオキシメーター)を活用

初動対応要員用サバイバルカード



医療機関用サバイバルカード



事例1 熊本訓練 ④メンタルヘルスへの配慮、グリーフケアの実施

○メンタルヘルスへの配慮

避難所において被災者に配布したチラシ

災害にあわれた皆様へ

- 災害は誰にとっても大きなストレスです。気持ちや体のバランスをくずすことがあります。多くの場合は自然に回復します。心配なことがあっても、ゆっくりと息をしながら、しっかりと行動しましょう。周囲の人と声を掛け合うことも大切です。
- 次のようなことは、普通に見られます。
 - ・眠れない、食欲がない、胃腸の調子が悪い
 - ・ドキドキ、そわそわ、はらはら、する
 - ・疲れやすい、気持ちが落ち込む、やる気が出ない
 - ・涙もろかったり、怒りっぽくなる
 - ・考えや言葉が出てこない、ぼんやりする など
- 心身の不調をやわらげようとして、カフェイン(コーヒー、紅茶、緑茶など)や、お酒、タバコを増やす人がいます。これらは不安や不眠を悪化させることがあるので、注意が必要です。
- もっと詳しく聞きたいときや、良くならないとき、仕事や家事に影響が出たときには、お気軽にお電話ください。ご家族についての相談でも結構です。

お問合せ窓口

- ・熊本県健康相談ホットライン 096-0000-0000
- ・熊本市健康相談ホットライン 096-0000-0000

熊本県・熊本市

○グリーフケアの実施

被災者の遺族に対して、心理的な支援を実施



事例1 熊本訓練 主な成果と今後の課題

○主な成果

- ・ 爆弾テロに対する関係各機関の対応要領について検証できた。
- ・ 関係各機関の情報共有等において、現地調整所の有効性が確認できた。
- ・ 爆傷(爆発による損傷)医療への対応の必要性及び要領(爆傷サバイバルカードの活用、パルスオキシメーターの活用)について、関係各機関において認識が図られた。
- ・ 患者搬送等において、医療機関を含めた広域の関係機関の連携が図られた。
- ・ 警察と医療機関の連携により、被災者へのメンタルヘルスへの配慮、グリーンケア(被災者遺族に対するケア)を実施した。

○今後の課題

- ・ 関係機関による調整の場として、現地調整所のより一層の活用
- ・ 発災現場におけるゾーニング等の徹底による部隊活動の安全の確保
- ・ 犯人に関する情報や活動部隊の危険情報などの確実な共有
- ・ 行政機関と医療機関との間の連携及び情報共有の促進
- ・ 爆傷(爆発による損傷)医療に関する知識や被災者等のメンタルヘルスへの配慮の必要性についての普及・啓発

<事例 2>

平成22年度
青森県岩手県国民保護共同図上訓練
(H22. 12. 22)

事例2 青森県・岩手県国民保護共同図上訓練

1. 実施日時 平成22年12月22日(水) 10:00~13:00

2. 訓練想定

- 八戸市内の商業施設等において武装作業員による攻撃が発生
- 1万7千人規模の住民が屋内に避難。その後段階的に市内及び岩手県の避難施設に域外避難を開始
- 八戸市からの避難住民を、岩手県二戸市及び軽米町の避難施設で受入れ

3. 訓練会場 青森県庁（青森県庁内に、八戸市及び岩手県庁のブースを設置）

4. 参加機関 177機関、264名

5. 訓練の特徴

- 国内初となる県境を越える大規模な住民避難を想定した図上訓練
- 住民避難の危険度に応じた地方公共団体、警察、自衛隊の役割分担を明確化した訓練
- 大規模な避難住民のため、大量輸送機関である鉄道を利用した訓練

事例2 青森・岩手訓練 ①当日の訓練風景



青森県対策本部

■訓練日時 平成22年12月22日

【訓練会場】



青森県庁北棟



岩手県対策本部



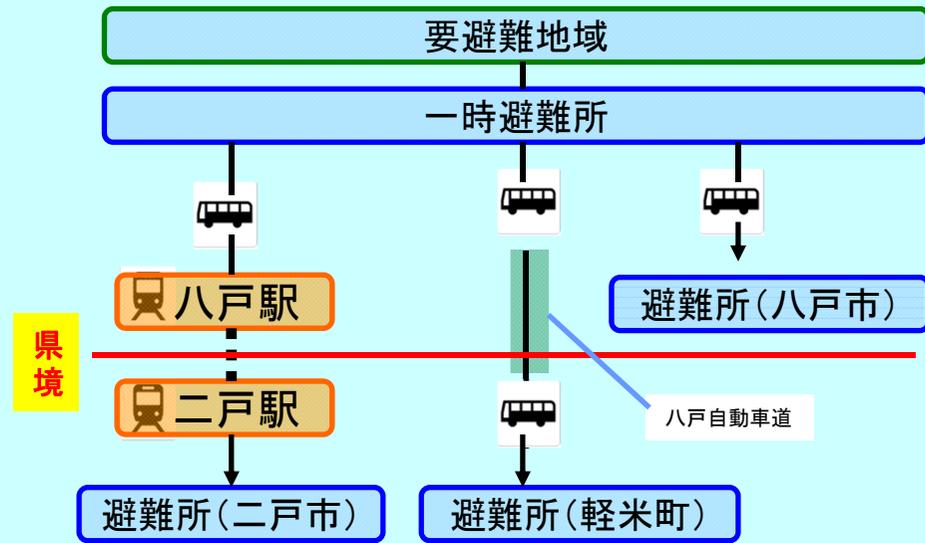
合同対策協議会

事例2 青森・岩手訓練

③ 県境を越える避難の位置関係と輸送手段



輸送手段



割振区分

輸送先 (人口)	第1陣	第2陣以降	合計	輸送手段
八戸市 (238,087人)	約4,000人	約5,000人	約9,000人	八戸市営バス
二戸市 (29,724人)	約2,000人	約4,000人	約6,000人	東北新幹線 青い森鉄道・いわて 銀河鉄道
軽米町 (10,168人)	約2,000人	0人	約2,000人	南部バス
合計	約8,000人	約9,000人	約17,000人	

事例2 青森・岩手訓練 主な成果と今後の課題

○主な成果

- ・ 県境を越える避難を実施する場合において、避難の必要性・妥当性は国が総合的に判断すべき事項であることを確認するとともに、要避難地域と避難先地域の地方公共団体間の協議事項とその調整手順の具体的な内容の理解が深まった。
- ・ 大規模な避難住民の移送における指定(地方)公共機関(鉄道・バス等)の利用に際しての調整要領における課題が明らかになった。
- ・ 警察や自衛隊による攻撃の予防・鎮圧その他の措置と国民保護措置との連携(要避難地域内の住民避難手順等)について検討が深まった。
- ・ 特定公共施設(道路及び空域)の利用指針の策定に際して、施設所管省庁と関係機関との調整が重要であるとの認識が共有できた。
- ・ 県境を越えて隣接する地方公共団体(県・市町村)相互や、地方公共団体と指定(地方)公共機関など、関係機関の連携強化が図られた。

○今後の課題

- ・ 攻撃の予防・鎮圧等の措置、国民保護措置及び特定公共施設の利用に関するそれぞれの関係機関の連携のあり方については、事案により対応要領が異なることから、今後とも訓練を通じて、整理を行っていくことが必要
- ・ 輸送事業者である指定(地方)公共機関の運行前の安全確認については、状況及び事業者により考え方は変わり得ることから、今後も事例を積み重ねた検証が必要

<事例 3>

平成22年度
茨城県国民保護共同実動訓練
(H23. 1. 30)

事例3 茨城県国民保護共同実動訓練

1. 実施日時 平成23年1月30日(日) 10:00~13:00

2. 訓練想定 茨城県三の丸庁舎においてダーティボム用いたテロが発生
爆発による死者10名を含む198名が被災

3. 主な訓練会場

- ①茨城県三の丸庁舎及びその周辺 …… 【災害等対処訓練・医療救護訓練】
- ②水戸医療センター、水戸済生会総合病院 …………… 【医療救護訓練】
- ③水戸市立三の丸小学校 ……………【救護所・避難所運営訓練】
- ④茨城県庁、官邸 …………… 【緊急処理事態対策本部等の運営訓練】

4. 参加機関 73機関、842名

5. 訓練の特徴

- 国内初となるRテロ(ダーティボム事案)を想定した国民保護共同実動訓練
- 県内外の放射線専門機関の支援
- 被ばく医療専門機関との連携による非被ばく医療機関での医療措置
- リスクコミュニケーションの実施、メンタルヘルスへの配慮
- 専門家によるワーキンググループを活用した訓練シナリオの作成

事例3 茨城訓練 ②発災現場での訓練(茨城県三の丸庁舎)

訓練の主な目的

○ORテロ(ダーティボム)被災者の治療の原則の確認

「まず、外傷治療、その後、必要に応じて被ばく治療」(緊急被ばく医療のあり方について(原子力安全委員会))

→ 赤タグ患者は、汚染の有無にかかわらず救命処置(外傷処置)を優先する。

○放射線防護(装備等)の確認 例:マスク、ゴーグル、防護服



赤タグ患者の救命処置



放射線防護(マスク、ゴーグル、防護服)



医療チームによる現場応急治療(パルスオキシメーターの使用)

事例3 茨城訓練 ③医療機関での訓練(水戸医療センター、水戸済生会総合病院)

○負傷者等の収容(=院内の汚染拡大防止に着目し訓練を実施)

- ・進入統制(ゲートコントロール)の実施 → 汚染のある患者とそれ以外の患者の動線を分離
- ・処置室までの経路、処置室等の養生を実施
- ・対応する要員の個人防護装備の装着



簡易型防護服



防塵マスク

○専門機関との連携による汚染拡大防止措置等

水戸済生会総合病院(緊急被ばく医療機関として指定されていない病院)では、被ばく医療の専門機関である(独)放射線医学総合研究所(千葉県)の緊急被ばく医療派遣チームの指導を受け、汚染拡大防止措置等を実施

→ Rテロ事案発生時における、被ばく医療機関でない医療機関の関わり方を検証

事例3 茨城訓練 ④救護所・避難所での訓練

○被ばくしたことによる今後のリスク等について、被災者の方が正しく認識し理解することが、無用な混乱を避ける上で大切 → 専門家によるリスクコミュニケーション等を実施

訓練

ダーティボムにより被災された方へ

- 爆弾で放射性物質をまき散らすダーティボムによるテロが発生しました。これは、いわゆる核爆発ではありません。
- 爆弾により放射性物質がまき散らされた場合、その放射性物質が拡散するため、個々の破片や粉塵に含まれる放射性物質の量は極めて小さなものとなります。
このため、今回の爆発によって被害を受けた方であっても、(爆弾の爆発による被害は別として、)放射線が原因で健康に重大な被害をもたらすことはありません。(被災者に接する方が、被災者からの放射線によって重大な健康被害をもたらすこともありません。)
- なお、放射性物質がまき散らされていますので、体や衣服に放射性物質が付着することがあります。
放射性物質が体や衣服に付着しているかどうかは、専用の装置を用いて測定することができます。
- 測定の結果、放射性物質が体や衣服に付着している場合は、それを取り除く必要があります。
放射性物質が体や衣服に付着しても、
 - ・衣服を一枚脱ぐこと
 - ・衣服で覆われていない顔や髪などをふき取ることにより、そのほとんどを除去することが可能です。
- 今回の事件により現場付近で放射性物質を含む粉塵などを浴びた可能性のある方、それ以外の方であっても不安がある方は、下記のお問い合わせ窓口までご相談ください。

お問合せ窓口

- ・茨城県健康相談ホットライン 029-0000-0000
- ・水戸市健康相談ホットライン 029-0000-0000

茨城県・水戸市



シナリオWGのメンバーである専門家の知見を得て作成

「何が起きているのか」 → 事実を簡潔に説明

- ・核爆弾ではないこと
- ・ダーティボムによる放射線被害は、通常、重大な健康被害にならないこと
- ・汚染されている場合は除染が必要なこと
- ・心配なことがあれば連絡されたいこと

(注) HPからダウンロードして活用できるよう、資料は「国民保護ポータルサイト」に掲載

事例3 茨城訓練 主な成果と今後の課題

○主な成果

- ・ 放射線の専門家、医師、実動機関等からなる専門家WGを組織し、関係各機関それぞれの活動分野、時間的フェーズにおける、放射線防護の標準的なあり方を提案できた。
- ・ Rテロ発災現場における、被災者の救出・救助、医療救護、除染、避難誘導などの一連の対応について、関係各機関が習得できた。
- ・ 放射線に不慣れな初動機関と放射線専門機関との連携の重要性が認識された。
- ・ 緊急被ばく医療機関ではない医療機関が、被ばく医療専門機関(放射線医学総合研究所等)との連携によって医療活動を行う場合のモデルを示すことができた。
- ・ 救護所・避難所等において、被災者に対して、専門家から正しい放射線等のリスクを伝えるリスクコミュニケーションを実施した。

○今後の課題

- ・ Rテロ対処訓練の実施による対処策の更なる検証と改善
- ・ Rテロ対処各段階における放射線専門機関との連携など、実動機関と専門機関相互の協力関係の構築と継続的な情報共有、共同訓練の実施
- ・ 被災者以外の住民等に対する適切な放射線等の情報提供の実施

3. 今後の訓練の方向について

(1) 今後の中期的課題

「初期の制度普及」から「総合化」へ

1 対象事態の総合化

- ・ 攻撃の予防鎮圧その他の措置及び特定公共施設利用調整を実施している下での国民保護措置
- ・ 複数県、広域にわたる国民保護措置(特に避難・救援)
- ・ 弾道ミサイル対応や大都市、輸送機関、重要防護施設へのEテロ・Rテロへの対応

2 参加機関の拡大と連携の強化

- ・ 警察、消防、自衛隊といった機関のみならず、輸送や医療などの分野との連携強化
- ・ 政府対策本部、政府現地対策本部、都道府県対策本部の間の連絡調整の更なる円滑化

(注) Eテロ:爆発物を用いたテロ、Rテロ:放射性物質を用いたテロ

3. 今後の訓練の方向について

(2) 今後の訓練実施上の留意事項

国民保護共同訓練の実施については、訓練回数の少ない都道府県への実施の働きかけを行うとともに、次の項目にも留意して、きめ細やかな訓練の企画と助言を行い、更なる関係機関の連携強化と対応能力の向上を図っていく。

1 都道府県対策本部に関する事項

- ・ 基本的な手順の慣熟とともに、判断能力の強化も目指した訓練の実施（訓練目的を阻害しない範囲でのブラインド訓練の導入）
- ・ 知事部局内の関係部門（保健医療を所管する部局等）や指定公共機関等が実施する措置の充実
- ・ 隣接する地方公共団体も含めた情報共有・調整業務の強化

2 現場機関に関する事項

- ・ 現地調整所の活用などによる現場での情報共有、活動調整の円滑化
- ・ 救助の迅速化（「現着→検知→ゾーニング・個人防護→救出→トリアージ・除染→搬送調整→実搬送」といった多段階の手順の習熟）
- ・ NBC災害の発生が疑われる現場への進入方法など事案発生現場における安全管理（ゾーニング等の基本的活動など）の徹底
- ・ 適切かつ迅速な情報の提供や精神面への配慮なども含めた被災者、住民等への支援の多様化